

令和5年度部局運営方針

都市づくり部

運営方針

次世代につなぐ安全で活力あるまちづくりを目指して

都市づくり部は、本市が魅力ある都市として持続、発展していくため、第5次総合計画、都市計画マスタープランに示された集約連携都市を目指します。

また、道路・橋梁・公園・公営住宅などの都市インフラ施設の適正な管理、整備、長寿命化に努めるとともに、市民の大切な移動手段である公共交通の維持・充実を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

【重点施策】

まちの発展に向けた活性化事業の推進

- ・ 中心市街地活性化の推進
- ・ 地域の実情に合わせた計画的なまちづくりの推進
- ・ 公園の活性化に向けた取り組み



【めざす方向】

河内長野駅前まちづくり方針の具体化に向けた取り組みを推進し、中心市街地の活性化を図ります。

高向・上原地区や小山田西地区では計画的なまちづくりを支援し、まちの発展を促します。

寺ヶ池公園とその他の公園緑地に分けて指定管理者を公募し、民間事業者による魅力ある公園管理運営を促します。

持続可能なまちづくりの推進

- ・ 公共交通の再構築に向けた取り組みの推進
- ・ 転入定住促進に向けた住宅政策事業の推進



公共交通の再構築については、地域公共交通計画をもとに、交通事業者や国、府等と連携協議し、新たな交通モードの試行運転の検討を行います。

住宅政策事業については、空き家セミナーの開催や利活用支援制度の周知を図るとともに、転入定住促進に向けた支援制度の効果的な発信を行います。

道路ネットワークの充実と道路基盤の整備

- ・ 広域幹線ネットワークの事業促進
- ・ 道路環境の充実



道路ネットワークの充実を図るため、大阪南部高速道路の事業化促進や大阪河内長野線延伸、堺アクセス道路の整備促進に取り組みます。

道路基盤の整備に取り組み、道路環境の充実を図ります。

インフラ施設の計画的な維持管理

- ・ 道路、橋梁、トンネル、公園施設の計画的な維持管理
- ・ 効率的な維持管理手法の検討



道路、橋梁、トンネル及び公園施設などのインフラ施設を安全・安心に利用できるよう、長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理に取り組みます。

道路施設については、効率的な維持管理を目指し、適正な維持管理手法の検討を行います。